

国分寺市障害者基幹相談支援センター事業  
 令和4年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修 ネットワーク研修Ⅲ(児童)研修  
 研修開催報告書

日時	令和5年2月21日(火)午前9時30分～12時00分
会場	cocobunji プラザリオンホール
主催	国分寺市障害者基幹相談支援センター

### 1. 目的

- ・ 性教育とは、子どもたちが自分の心と身体について知り、大人に向かっていく意識を育てていくことであり、生命・人権・人格の尊重を根底にした生き方の教育でもある。そのことを踏まえ、支援者が性に関する知識や理解を深め、障害のある子どもへの性支援に活かせる学びを得る機会とする。
- ・ 市内の障害児支援に携わる関係者が、分野を超えてともに学ぶ機会を持つことで、子どもへの支援の視点を共有し、実際の支援において連携・協力し合える支援体制に活かせる機会とする。

### 2. 講師/ゲストスピーカー

笹淵 真子氏(東京都教育庁都立学校教育部 学校健康推進課 課長代理)  
 木村 利信氏(株式会社 TENGA 就労支援施設 able!FACTORY 施設長)

### 3. タイムスケジュール

9時30分～9時35分	開会挨拶
9時35分～10時30分	講師講演, ゲストスピーカーによる事業説明
10時30分～10時35分	換気のための休憩
10時35分～10時40分	アイスブレイク
10時40分～11時50分	グループワーク, 発表
11時50分～12時00分	閉会挨拶, 事務連絡
12時00分～13時15分	製品展示, 質問受付等(セミナールーム)

### 4. 参加状況

参加人数:46名

分類	参加人数	所属機関
相談支援機関	11名	相談支援事業所, 地域活動支援センター
障害児通所支援事業所	11名	放課後等デイサービス事業所
学校及び教育関係者	5名	小学校, 特別支援学校, 公民館
学童保育所及び児童福祉施設	7名	学童保育所, 児童養護施設
障害福祉サービス事業所	8名	生活介護事業所, 就労継続支援B型事業所, 共同生活援助事業所
行政機関	2名	障害福祉課
企業	2名	新聞社等

他, 事務局(基幹)5名参加

## 5. 講演内容

講師の笹渕真子氏より、「福祉職の性支援と多職種連携～今なぜ、学ぶ必要があるのか?～」をテーマに、支援者のための性教育についての講演があり、その後ゲストスピーカーの木村利信氏より、株式会社 TENGA の事業説明を行った。換気のための休憩とアイスブレイクを挟み、後半はグループに分かれて、性の健康に関するテーマ別課題に基づき、性の健康(セクシャルウェルネス)の実現に向けて取り組めること等について、グループワークを行った。

### 《講演の概要》

#### はじめに

23歳の長男は、愛の手帳2度の自閉症で、幼少期は大変だったが、今では素敵な青年に成長した。特別支援学校高等部を卒業後、現在は千葉県の非常勤職員として、毎日学校の給食室で調理補助業務に従事している。日頃の外出は家族など誰かと一緒に、同じ青年期の男性のような自由はない。子育てする中で、性を楽しむことも、ある程度の知的能力が伴わなければ難しいことを実感し、支援の必要性から、株式会社 TENGA ヘルスケア部門のお客様センターにメールで問い合わせ、木村利信氏の紹介を得た。子どもが小さい頃は勉強会や研修会など、知識を得る機会や場は多かったが、成人して、いざ性の課題に直面すると、学校とは離れており、相談する場所がないことに気づく。運よく木村氏と出会えたことで、長男は性の自由を獲得できたが、成人になっても精神的に安定し、日々充実して過ごすためには、性の自立は不可欠であると感じている。

#### 1. 今、学ぶべき性教育

##### (1) 生涯にわたる健康とは

「健康」の定義について、WHO は「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と示している。これは障害の有無に関わらず同じである。日本においては、成育基本法\*1という法律が公布・施行されている。障害者の性の問題は、「七生養護学校事件\*2」以後、開けてはいけない箱のような状態になり蓋をしてきたが、法律の制定により、東京都も生涯にわたる健康の一環として、ユースヘルスケアに着目し、若い世代から健康について考える機会を提供できるよう舵を切った。

\*1 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年12月14日公布、令和元年12月1日施行)。

\*2 2003年、東京都日野市にある東京都立七生養護学校(現在の東京都立七生特別支援学校)で、知的障害を持つ児童に対して行われていた性教育の授業内容が不適切であると非難を受け、東京都教育委員会が当時の校長及び教職員に対し厳重注意処分を行った事件。これにより、七生養護学校は授業内容の全面変更・禁止、授業は事前に副校長の許可と当日の監視のもとで実施するよう指導され、校長他116人の教職員が処分された。

##### (2) 障害者は少数派

「もしも世界が100人の村だったら」というエッセイは、人々の相互理解と相互受容を訴え、世界を100人の村人で構成される「世界村」にたとえた話で、身近な問いかけとなった。日本を100人の村として考えたとき、男性49人、女性51人、子ども39人、高齢者25人、妊婦1人、LGBT8人、障害を抱える人はわずか6人となり、障害者は少数派であることが分かる。『令和3年度障害者白書』によると、日本の障害者の人数は964万7千人、うち身体障害は436万人、知的障害は109万人、精神障害は419万人となっており、国民の7.6%が何らかの障害のある人という計算となる。

LGBTQ は、近年メディアで広く発信され多くの人を知る言葉となった。L(レズビアン=女性同性愛者)、G(ゲイ=男性同性愛者)、B(バイセクシャル=両性愛者)、T(トランスジェンダー=心と体の性が異なる人)、Q(クィアまたはクエスチョニング=性的指向や性自認が定まらない人)の頭文字をつなげた略語で、性的少数派(セクシャルマイノリティ)の総称である。1970年代、主にゲイが差別撤廃や法的権利の獲得を求めて行ったパレードを出発点に、性的マイノリティへの理解を求める活動が世界的に広がっていった。近年では、SDGs

(持続可能な開発目標)が求めるジェンダー平等やダイバーシティ(多様化),インクルージョン(受容)の推進において,LGBTQ の理解が不可欠とされ,東京都でも,「パートナーシップ制度」など,多様な性について正しい理解と認識を深めてもらえるよう,さまざまな取組が進んでいる。

### **(3) 日本における現状**

日本の刑法の規定では,性交に同意することができる年齢は,13歳とされている(性交同意年齢)。つまり,13歳未満への性交は犯罪として断じられるが,13歳以上であれば,加害者が監護者等でない限り,「抵抗が著しく困難になるほどの暴行または脅迫があったこと」が証明できなければ,強制性交等罪や強制わいせつ罪は成立しないことになる。13歳の子どもの望まない性行為を強要されたとしても,何も言えず固まってしまったような場合は,法定刑の重い罪は認められない。相手との年齢差や性差,体格や立場の差など,さまざまな要因があり,明らかに力のある者から望まない行為をされた時に,暴行や脅迫の事実を立証することは,障害の有無に関わらず,簡単ではない。世界の性交同意年齢をみると,アメリカ16~18歳,イギリス・カナダ・韓国・台湾16歳,スウェーデン・フランス15歳,ドイツ14歳となっている。また,結婚同意年齢については,平成30年に約140年ぶりとなる法改正が行われ,成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを受けて,16歳と定められていた女性の結婚同意年齢が18歳に引き上げられ,男女ともに同じとなった。

日本性教育協会が6年に一度実施しているアンケート調査によると,日本における中学3年生の女子の96.0%が初経を迎えている。また,中学3年生の男子の34.3%が精通を経験しており,その後,15歳で50%,18歳で90%,20歳以上では100%に近い男性が射精の経験があるという結果が出ている。女性が1回の生理で使用するナプキンの数を知らない男性は多く,男女ともにお互いの体のことを意外と知らないというのが,今の日本の現状と言える。

### **(4) 女性の体と心**

女性の体と心は,月経周期が大きく影響している。28日周期の場合,体調の良い日は1週間のみで,排卵期(2週目)には腹痛を伴い,黄体期(3週目)には怒りっぽくなり,4週目にはまた生理が来るという,体と心の変化を繰り返している。生理痛のつらさや生理前の不順,排卵期の痛み,経血量には個人差があり,例えば,頭痛の原因が排卵期にあると家族や周囲に伝えられる人は少ない。障害のある人であればなおさら,体や心の変化を訴えることが苦手であり,伝えられない状況は多いと考えられる。日頃できていることがスムーズに行えない日に,「今日はわがままを言っている」と思うことはないだろうか。生理前の体調不良等,カレンダーをみながら,周囲の支援者が不安定な理由を考え,配慮し,対応することが必要になる。

生理用の痛み止めの服用について,昔は薬の飲み過ぎは効果がないと言われていたが,現在は,産婦人科医が生理前からの鎮痛剤服用を提唱している。鎮痛剤は6時間後の痛みに作用されるため,早めの服用が大切である。低用量ピルは,産婦人科の受診は必要だが,生理前の症状緩和や生理痛の治療薬として保険適用となり,1シート600円~1,000円で購入できる。ピルの服用により,生理痛の軽減や気分の安定だけでなく,経血量が減る等のメリットがある。2ヵ月以上,服用し続けることで,経血量が43%減ったというデータもある。貧血の予防や,ニキビ等の肌荒れの改善,特定のがんのリスク低下というメリットもある。排卵は妊娠のための大切な働きだが,無駄な排卵を止めることで卵巣の老化を防止する効果があることはあまり知られていない。また,排卵は卵巣の皮膜を破ることになるため,細胞が傷つき,がんのリスクを高めることにもつながる。ピルの服用には,さまざまな良い効果があることを知っておいてほしい。

### **(5) 男性の体と心**

女性の場合は,毎月の生理によって表面的に性の課題が分かりやすいが,男性の課題は見えにくい。男女ともに性ホルモンの分泌は続き,50歳を過ぎると,20歳代よりも血中濃度が高くなるため,性欲は高齢者になっても比較的保たれる。高齢者においては,性交頻度には個人差があるものの,40歳を過ぎると低下し始め,60歳以降には著しく低下する。その一方,性的欲求について,男性は70歳代まで,90%が性欲を維持し続けることができるという研究結果もある。

2013年10月、高齢者売春クラブが警視庁に摘発された。クラブの会員数は男性1,000人、女性350人、登録者の最高年齢は88歳で、超高齢社会の日本が抱える老人の孤独死や介護問題等の不安が反映された事件として話題になり、それを基に近年、『茶飲友達』という映画が製作されている。100人の村に例えると、高齢者は25人で、障害者の3倍の人数がいるにも関わらず、高齢者の性の課題は表面化されないことを考えると、障害者だから特別難しい問題というわけではなく、人間にとって誰もが抱える課題と言える。

### **(6) 性の健康(セクシャルウェルネス)**

今では、「性の健康(セクシャルウェルネス)」という考え方が主流となり、WHO(世界保健機関)は、性の健康について、「個人、カップル、家族の健康と幸福、そして地域社会と国の社会的・経済的発展の基礎となる」と定義している。また、性の健康を維持するためには、「①性とセクシュアリティに関する包括的で良質な情報を入手すること」、「②自分たちが直面する可能性のあるリスクや無防備な性行為による有害な結果に対する自分たちの脆弱性に関する知識を持つこと」、「③セクシャル・ヘルス・ケアを受けられること」、「④性的健康を肯定し、促進する環境での生活」が必要だと示している。

障害のある人の性の健康を考えたとき、情報を入手する権利や必要な知識、ヘルスケアを受ける選択の提案や性の健康を保てる生活環境は果たして与えられているだろうか。性の健康について一緒に考え、提供・支援してくれる人はいるだろうか、ということを考えてみてほしい。

### **(7) 世代別の性の悩み**

幼児期(就学前)では、陰部を触ることへの相談を受けることが多い。マスターベーションは、健常の幼児にもよく見られる行動で、男児よりも女児に多くみられると言われている。たとえ重度の障害であっても、決して怒らず、正しい行動に誘導することが重要となる。陰部を出したり、手を入れることができない服を着せるのも有効である。問題だと思ふ行動が出ている時だけ関わる(注意する)のではなく、良い行動をしている時こそ、熱心に関わることが大切である。

学童期では、陰部を人前で触るという問題が出てくる。また、人との距離が保てないという話もよく聞く。例えば、膝の上に座る行為一つとっても、小さい頃から同じことをしているだけなのに、小学5年生になって急に注意されるのは、本人たちにとって理由が分かりづらい。大人になっても行なって良い行動かという視点で考え、接してほしい。また、異性・同性・大人・子どもであっても、支援者は同じ行動の基準を作ることが大切である。見た目の年齢より知的年齢に左右されがちだが、体の年齢に沿った対応が必要になる。周囲が子どもの行動を理解できない場合は、学童保育所や学校等、ある決められた場所で大人が同じように接し、行動の修正ができれば、家庭や他の事業所でも転用することができる。障害が重いから分からないということは決してない。簡単なテレビゲームを理解してできる子どもは、陰部を触ることの良し悪しは分かっている。障害があるということで、支援者側が誤ったフィルターを持たないようにしてほしい。

思春期では、陰部を触る頻度やイライラが増えてくる。ホルモンの影響でイライラし、どう解決したらよいか分からずとっている行動にも関わらず、うまく伝えられないが故に周囲も理解できず、問題行動として捉えられてしまうことは多くのケースで見られる。障害のある子どものマスターベーションを受け入れられない家庭は多い。保護者は自分の子ども一例だけを見ているが、支援者はさまざまなケースを知っている。成長に伴い、安全に性を楽しむ環境が提供され、受け入れられているかに気づき、保護者にも伝えていくことが大切である。

成人期では、警察沙汰など、手の付けようのない状態にまで問題が発展してしまっているケースが多い。それは、障害を理由に、家族や支援者が行動の良し悪しを教えてこなかった結果と言える。異性のプライベートゾーンを触るのは、何歳であってもしてはならない行動である。問題行動をなくそうと思っても、そう簡単になくせるものではない。本人の自由が確保されない中で、単に悪い行動だと伝え続けるのは有効とは言えない。

### **(8) 支援者の心得**

大人になっても行なって良い行動かという視点で、今の行動を見ていくことが大切である。例えば、小学5年生の子どもが、手をつないで車まで連れて行ってほしいと言った場合、「歩くときは隣で歩こうね」と伝える。中

学生になれば、「素敵なお兄さんになるのだから、隣で歩けるよね」と伝える。「もう手をつなぎません」と最初から否定するのではなく、「この学年が終わったら一人で行けるよね」など、予告と共に正しい行動を伝えてあげると、理解して行動に移すことができるようになる。支援に息詰まった時は、同僚や周囲に相談してほしい。職員一人が10件の経験があり、職員が5人いれば、50件の経験があることになる。皆で情報をシェアしながら、障害のある人の性の健康の実現に向けて、取り組んでいけると良い。

## 2. 株式会社 TENGA について

アダルトグッズのメーカーという認識の人が多いと思うが、「生きることを 喜ぶ世界を 作りたい」という企業理念のもと、ブランディング戦略をもって、さまざまな事業を展開している。生きるための根源である「生と性」は誰にとっても大切なものであり、誰もが生きていることを感じられる世界の実現を目指している。マスターベーショングッズの製造・販売だけでなく、高級雑貨やアパレル関係の商品も取り扱っている。TENGA ヘルスケアは、医療・福祉・教育の専門家や機関と連携し、さまざまなセクシャルウェルネスの向上に向けた情報提供や研究活動を行っている。セイシルは、10代の若者が抱える性の問題にこたえる web メディアである。TENGA は現在、世界72の国や地域で事業展開している。

「able!FACTORY」は、障害のある方の就労と自立を支援する就労継続支援 B 型事業所として、令和3年12月1日に川崎市障害福祉課から指定を受け、開所した。高工賃を目指しており、平均工賃は月5万円（時給500円）である。障害のある方の支援のための寄付や、性に関する相談にも対応している。

### 《グループワーク》

10グループ（男性2グループ、女性8グループ）に分かれ、グループごとに以下、共通及びテーマ別の課題について話し合い、その後、グループ発表を行った。グループ発表では、発表内容に対して講師及びゲストスピーカーからコメントをいただき、性の問題への対応の仕方や役立つ情報等を共有いただき、議論を深めた。

※各グループの記録用紙は別紙参照。

課題	内容	グループ
共通	知的障害のある小学2年生の男の子。暇があれば陰部に手をやり、おちんちんを触っている。家庭でもこの行動はやめさせたいが、何度注意してもやめないと母から相談があった。母の相談を受けた職員から、職員ミーティングでこの行動はやめさせるべきだと意見が出た。	1～10
男性1	男性の利用者16歳の親から、マスターベーションのやり方を教えてほしいと申し出があった。	1
男性2	20歳の男性の入居者さんより、お金を出して法律で営業が認められた性風俗のお店に連れて行ってほしいと申し出があった。	2
女性1	知的障害のある小学2年生の男の子。若い職員に対しておしりを触る行動がみられる。若い職員が注意しても聞いていない様子を見た中堅職員から、この行動はやめさせるべきだと意見が出た。	4・6
女性2	知的障害のある小学4年生の女の子。誰に対しても距離が近く、すぐ気になる子や職員に抱きついてしまう。職員ミーティングで行動はやめさせるべきだと意見が出た。	5・8
女性3	知的障害のある小学5年生の男の子。「おっぱい」「おしり」などの単語を言うと、皆が笑うのを楽しんでいる。職員ミーティングで行動はやめさせるべきだと意見が出た。	3・9
女性4	知的障害のある高校生の女の子。生理前から泣いたり怒ったりが増え、生理が始まると来室していつも横になっている。経血量も多く、とてもつらそう。職員の一人から、生理痛の治療のためのピルの服用を始めたほうが本人は楽になるのではないかと職員ミーティングで意見が出た。	7・10

### 《グループ発表》

**グループ2（課題：男性2）**    どちらかと言えば連れていきたい（条件付き）：3名、連れて行かない：1名

性風俗に関する良質な情報の判断は難しいが、本人の情報を鵜呑みにするのではなく、障害者を対象としたお店の情報やホワイトハンズ\*3等もあるため、支援者が一度情報を精査した上で伝えることが必要である。多額の金銭要求や女性店員等とのトラブル、寝た子を起こしてハマってしまう等のリスクが考えられ、親への対

応の必要性も出てくる。本人が支援者に相談できたことを肯定的に受け止め、信頼関係を作りながら、真剣に向き合っていくことが大切である。支援者が性風俗の利用を止める権利はないが、生活が破綻しないように予算立てや、風俗貯金が貯まったら行く等のルールと一緒に考え、サポートすることが必要との意見が出された。

\*<sup>3</sup>新潟県内を中心に性の介護を行う非営利組織(2008年設立)。自力での射精が困難な重度身体障害者向けの射精介助サービスや、知的障害者への性教育、性に関する問題解決の専門家を育成する通信講座等を提供している。

#### (木村氏からの助言等)

川越市では、法律で営業が認められた性風俗店はない(条例で禁止されている)が、東京には障害者向けの性風俗店が数軒あり、新宿区にはバリアフリーで車椅子でも利用できるラブホテルがある。情報を調べて安全に利用できる店を選ぶことは取り組めることの一つである。本人が勝手に調べた店に行き、女性に騙されて借金を抱えるケースもあるため、肯定的な姿勢で関わり、本人と話し合っただけで良い方法を見つけられると良い。

#### グループ4(課題:共通) 反対:3名,どちらかと言えば反対:2名

陰部を触ることの良し悪しを保護者がどのタイミングで知り、本人に伝えられるかが重要である。正しい情報を伝えるためには、いつでも相談したり、情報を得ることのできる場が必要となる。妊娠を何度も繰り返す女性のケースの話題から、中高生になり、行動範囲が広がると、親の目の届かないところで性行為やマスターベーションをするリスクが考えられる。家庭では、父が性の話題には遠慮して触れないという話もよく聞かすが、子どもの身を守るためにも、家庭全体で知識を得て、保護者が適切なタイミングで本人と話ができるよう、支援していくことが求められる。支援者同士が連携し、情報を伝えあうことも重要で、恥ずかしいことではないという共通理解を持って、必要な情報が必要なタイミングで得られる環境を整えていけると良いとの意見が出された。

#### (笹淵氏からの助言等)

相談窓口等の情報は配布資料にて紹介しているので参考にしてほしい。情報提供により、保護者自身が人正面を向いて取り組んでいく機会につながると良い。以前、特別支援学校に木村氏を招き、保護者向けの研修会を実施したことがあるが、普段、表舞台に出てこない父親向けの勉強会等の必要性はあると感じた。

#### グループ1(課題:男性1) 教える:2名,どちらかと言えば教えたい:2名

マスターベーションの方法を全く知らないのか、方法を間違っているのかによって、意見は分かれた。家庭の状況により、父親から教えてもらう方法はある。一方、性教育等の指導方法を学んでいる学校の先生が教えた方が安心できるという意見もあった。障害福祉サービス事業所では、性に関する教育や勉強に時間を取れず、対応を求められるのは難しい現状がある。マスターベーションの方法を教えることで、どこでも行動に移してしまうリスクは考えられるが、その一方、正しい方法を教えることで意図しない妊娠を防ぐことにつながる。学校の養護教諭と話し合う機会が持てると良い。適切な場所で行動に移せるよう、家庭での環境を整えることが大切との意見が出された。

#### (木村氏からの助言等)

親が子どもにマスターベーションの方法を教えるのが難しい場合、TENGA に連絡をもらえれば、マスターベーションの正しい方法や必要な情報等を提供することができるので活用してほしい。入院している知的障害の患者さんの対応に困っていると、病院の医師から問い合わせを受けたこともある。

#### グループ10(課題:女性4) 全員賛成で反対なし

ピルを服用すればすぐ元気になるわけではなく、服薬直後は、吐き気や頭痛等、体調面でさまざまな変化がみられるため、安易に勧めるのではなく、適切な医療機関につながれるよう、まず情報収集の必要がある。また、本人に伝わりやすい方法を検討する必要もある。ピルは体調改善に役立つものだが、未だに避妊薬と認識している人も多く、本人が誤った情報に触れるリスクが考えられる。交際している男性がいる場合、相手がどう認識しているか、正しい情報にアクセスできるかという問題もある。かかりつけの産婦人科医がいると心強い。本人が相談できる関係性と環境づくりは不可欠で、本人が納得して服薬しなければ継続も難しい。本人に正

しい情報が伝わるよう、学校等における講座や定期的な勉強会の機会を持てると良いとの意見が出された。

#### (笹淵氏からの助言等)

ピル服用の効果について、次第に浸透してきていると思うが、男性側の理解の必要性という大切な視点に気づかれていると感じた。特別支援学校の学校医を担当している産婦人科医の中には、障害のある方が自分の体調不良を周囲に伝える難しさから、ピルと一緒に最初の2カ月は吐き気止めも処方するという配慮をしている医師もいる。現在、都立高校に産婦人科の学校医を配置する取組への理解・協力を得ている先生方の情報を配布資料にて提供しているのでぜひ参考にしてほしい。

#### 《講評》

障害者総合支援法が制定されて以降、法整備が進んだ半面、法的な流れに沿ったものだけ教える(教科書に掲載されていないものは取り扱わなくて良い)という流れができてしまったように感じる。性に関する話は、「学校で勉強していないからできない」「法律で規定されていないからやらない」等の意見が多数派を占めている。今から20年前は、グループホームでの異性介助は当たり前で、生理用ナプキンも男性の支援員が交換している時代だった。法整備が進むことは良いことだが、一方で法律に規定されていないことに対して、どう取り組んでいくべきか、今後さらに問われていくのではないかと感じている。

障害のある方を支える同じ仕事をしているが、今日のグループワークを通じて、考え方は人それぞれ違って、さまざまな価値観があるということ、参加者皆で体験できたのではないかと思う。自分たちと同じように、障害のある人の性について、立ち止まって考える機会を持つことで、また一歩道が拓けていくものと感じている。

## 6. まとめ

令和4年度は、昨年度に引き続き、笹淵真子氏を講師に迎え、性教育・性支援をテーマに研修会を開催した。昨年度は、学校における性教育の現状や「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」で提唱される「包括的性教育」の紹介を交えながら、参加者から事前に募った質問に沿って、対象年齢ごとに困っている行動の背景・要因や対応方法等、支援に活かせる新たな視点や基本的な考え方等について学ぶ機会となった。しかしその一方で、コロナ禍でのオンライン開催となり、参加者同士の意見交換ができず、支援者同士のネットワークづくりの観点からは課題が残る結果となった。

令和4年度は、昨年度の課題等を踏まえ、現代の性教育の潮流を知り、参加者がそれぞれに持っている性に対する考え方や支援の現状等を共有しながら、支援の土台となる考え方への共通理解を深め、当たり前のこととして話せる関係性の土壌づくりとこれからの支援のあり方を一緒に考える機会として、対面での開催とした。昨年同様、児童・学齢期の子どもの支援に携わる支援者のみならず、グループホームや就労系事業所など、成人期の利用者支援に関わる支援者へと参加対象の幅を広げた。当日は、過去最多となる53名が集い、他市の特別支援学校の教員や児童養護施設の支援員、新聞記者等の参加もあり、関心の高いテーマであることを実感すると同時に、多様な職種による貴重な意見交換の時間を持つことができた。研修会終了後は、別室にて講師との名刺交換や質問受付、グッズ紹介等の時間を設けることにより、支援者同士の顔の見える関係づくりや連携・協力し合える支援体制づくりの一助となったのではないかと考える。さらに、企業との連携では、株式会社 TENGA の広報担当者が参加され、後日、研修会の様子をプレスリリースとして、会社内外に発信いただく等、国分寺市での取組を広く知ってもらう機会にもつながった。

今後も学び続ける必要性の高いテーマであることから、次年度以降も、講師とのつながりを活かし、相談支援事業所連絡会や障害児通所支援事業所連絡会、ブラッシュアップ研修等を通じて、継続的かつ定期的に学ぶ機会を設けていきたい。

## 7. 参加者アンケート集計報告

アンケート集計結果 **参加者：46名 アンケート回収：29名（回収率63%）**

### 1. 本日の研修はいかがでしたか。

たいへん参考になった : 25名 (86%)  
参考になった : 4名 (14%)  
普通 : 0名  
あまり参考にならなかった : 0名  
その他 : 0名

- ・ 共通理解を深めていく。
- ・ 目から鱗がたくさん落ちた。
- ・ ワークショップで色々な方の話が聞けて良かった。
- ・ 今までにこのような研修等は、国分寺だけのように思える。
- ・ さらなる先の支援, 具体的なことについても知りたくなった。
- ・ 普段あまり深掘りしない内容なので, 色々な情報を聞けて良かった。
- ・ オープンで話しづらい内容を真面目に話し合う機会は, 重要であると思った。
- ・ 人に聞きにくい課題だと思っていたので, オープンに話せる場が有り難かった。
- ・ 色々な分野の方とグループワークで話すことで, 色々な意見が聞けて勉強になった。
- ・ 「多職種連携」として, ワークショップ時に今の各施設での悩みごとを共有できて良かった。
- ・ 連携が大事な中, 同じテーマについて様々な業種の方と意見交換できて良かった。
- ・ 性支援に関わる研修はなかなかないので, 大変勉強になった。学校教育に活かしていきたい。
- ・ ピルの話など, 自分の時代には否定されていた。新しい情報を入れていく機会が必要と感じた。
- ・ 障害者だけでなく, 支援者も理解し, 伝えていくことが大切だと感じた。自分にできることを改めて考えたい。
- ・ 講演内容も知らないことを知ることができた。「性」について NG(表面化):教育されていない時代から, 正しく知る時代への変化を強く感じた。
- ・ 特に男性の性に関してなど, 自分がいかにこの分野について正確な情報を持っていないかを認識した。色々な情報源についても教えていただけて助かった。
- ・ 障害と性についてまだまだ不勉強な部分も多かったので, 非常に参考になる研修だった。特にグループワークでは, 1つのテーマとっても様々な意見を聞くことができた。
- ・ 今回のようなテーマの研修は初めてだったので, 非常に参考になった。今までの概念というか, 知識と違う話が聞けたことはとても良かった。また, 他職種の方とのつながりも本当に素晴らしい研修と感じた。

### 2. 「支援者のための性教育」について, 理解を深めることはできましたか。

よく理解できた : 16名 (55%)  
理解できた : 13名 (45%)  
普通 : 0名  
あまり理解できなかった : 0名  
その他 : 0名

- ・ もっと深めたいと思った(2件)。
- ・ まだまだ自分で学べることがあると感じた。
- ・ オープンにしている話であることを共有できた。
- ・ 具体的な内容でよく理解できた。

- ・性教育について、教員にも保護者にも知ってもらいたいと思った。
- ・今後、笹淵先生に来ていただき研修を行い、職員と共通理解を図りたい。
- ・ワークショップでは、他事業所の方たちと話すことができ、つながりができたことも良かった。
- ・年齢が上がっていく際に課題となる内容だったので、学ぶことができ良かった。職場でも共有していきたい。
- ・「知らないことが多い」ということが知れた。性についてもっと気軽にオープンな話し合いが必要だと感じた。
- ・これからも学んでいく。共通理解として共有できる人の輪、連携していくことの大切さを深めることができた。
- ・一見当たり前のようなことであっても、いざ直面するとどう動いたら良いか分からないことが多いと思う。日本の現状やセクシャルウェルネスについてまで、改めて学び直すことができた。
- ・「性行同意年齢」について初めて知った。日本がこの年齢で示されているのに驚いた。このようなことを含め、社会では性に関することがきちんと議論されていないように思う。

### 3. 今後、実際の業務で活かせる新たなつながりや、取り組みそうなことは見つかりましたか？

見つかった : 24名 (83%)  
 見つからなかった : 0名  
 どちらともいえない : 5名 (17%)

- ・自分の知識を深めることをしたい。
- ・相談する場所があるということ。情報共有。
- ・障害者のための風俗サービスがあること。
- ・男性に対する勉強会が必要。
- ・本校でも、このような研修に取り組んでいきたい。
- ・まだまだこれからだと思ったので、これからも参加したい。
- ・これから照らし合わせて、他職員の意見も聞き、取り組んでいきたい。
- ・「参考資料」はとても役に立ちそうなので、職場でも共有したい。
- ・学校教育の中で、年度ごとに性教育の時間を設けて継続した学習が必要。
- ・関係機関との連携が大切だと思い、色々な情報共有が重要だと痛感した。
- ・情報を整理して現場に活かしていきたい。職場の共通理解を作っていきたい。
- ・施設で障害児と他児との関わりがあり様々な問題がある。他業種の方の話は大変参考になった。
- ・正確な情報源を紹介できる収穫があった。やめさせるのではなく、他の方法を考えること。
- ・事業所内で支援者セミナー、保護者セミナーなど提案したり、実践していきたいと思う。
- ・企業としてもこれからどのような情報発信ができるか、今回の研修内容を活かしていきたい。
- ・障害を持っている保護者から話を聞くことがあったが、今回の研修を受けて、具体的にお伝えできる情報は有り難い。
- ・情報が錯乱している中、適切な情報を入手できる機会は少ないと感じた。まずは共通意識、足並みを揃えるところから始めていきたいと思った。
- ・触らないと伝えるのが正しいことは分かっても、誰がどのように、どの段階を追って伝えるか、事例など、具体的な話がもう少し聞きたい。

### 4. 今後、研修で取り上げてほしい内容やテーマについて教えてください(複数回答可)。

発達障害に関すること(15) 行動障害に関すること(10) 医療的ケア児に関すること(0)  
 養護者(親)への支援(11) 虐待防止(4) 不登校(9) 性教育・性支援(13) 就労支援(7)  
 その他(3) ・障害児と他児との共生の工夫  
 ・愛着障害・ペアレントトレーニング  
 ・最近増えている不登校や自分発信が苦手な発達障害について

5. 所属している団体について教えてください。

相談支援事業所:5名 地域活動支援センター:0名 放課後等デイサービス事業所:6名  
学童保育所:3名 公民館:0名 教育機関:3名 行政機関:3名 児童福祉施設:2名  
障害福祉サービス通所支援事業所:4名 共同生活援助事業所:1名 その他:1名

